

奨学金の案内(第9回)

希望する人は、教務課・奨学金係まで申し出てください。

25 公益財団法人平和堂財団 2026年度大学進学者育英奨学生 <給付>

【3年生のみ】 滋賀県内で15名 校内から1~2名

資格：次の(1)～(6)までのすべての要件に該当する者。

- (1) 「大学進学者育英奨学金給付申請書」に記載した第1志望校または第2志望校へ2026年4月に入学する者。
- (2) 学力・学業・人物に特に優れ、かつ向上心に燃えている者。
- (3) 大学へ進学後も特に優れた学業成績を修められる見込みのある者。
- (4) 経済的な理由により大学への進学および大学での修学に困難があり、正規課程の修了年限まで援助が必要と認められる者。
- (5) 心身ともに健全な者。
- (6) 他の団体や財団などから同種類の奨学金（返済義務のない奨学金）等の給付が月額75,000円を超えた額を受けない者。

支給金額：月額75,000円（年額90万円）

支給期間：2026年4月から正規課程の最短終了年限の終期まで給付を予約。ただし、毎年、新学期に給付の継続手続きが必要。前期5月給付、後期11月給付

出願書類：

- ①大学進学者育英奨学金給付申請書
- ②大学進学者育英奨学生推薦書
- ③奨学金申請者家族調書
- ④調査書
- ⑤所得証明書（生計を一にする家族の前年度の総収入の合計を証明できる書類等（写し可））

※ 育英奨学生予定者が、第1志望校または第2志望校の大学への入学後、財団所定の書類を提出したとき育英奨学生として本決定する。

※ 応募を希望する人は、まず、下記締切までに、直接、教務課奨学金係まで申し出てください。
その際、提出書類等の説明をします。

※ 応募者多数の場合は、校内選考を行います。

[校内申し出締切] 令和7年10月17日(金)17:00(厳守)

14 公益財団法人 キーエンス財団 給付型奨学金 【3年生のみ】<給付>

☆この奨学金は、6月に案内したものと同じです。再度案内が届きましたのでお知らせします。

対 象：2026年4月に新1年生として大学に入学する者 600名程度募集

給 付 額：月額100,000円（4年間給付 2030年3月まで(最短修業年限)）

応募資格：次のいずれの項目にも該当する者

- ① 2026年4月に日本の大学に入学する者
- ② 2026年4月1日現在、20歳以下である者
- ③ 経済的な支援を必要とする者

* 日本学生支援機構を含む他の奨学金との併用について

(併用とは、当財団の奨学金に加え、期間を一部でも重複して他の奨学金を受けることです。)

- ・貸与型奨学金：併用可
- ・給付型奨学金：併用不可（ただし海外留学支援の奨学金は併用可）
- ・国の就学支援制度による授業料等減免：併用可
- ・大学独自の制度のうち現金が支給されるのではなく、大学に納付する授業料が実際に減額または免除される制度：併用可

※ 希望者は、各自でキーエンス財団のホームページを通じて直接応募してください。

応募を希望する人は、まず、教務課・奨学金係に申し出てください。資料等を渡します。